

粉じん作業特別教育開催のご案内

主催：東濃労働基準協会 TEL 0572-56-1988

共催：恵那労働基準協会 TEL 0573-26-1920

共催：中濃労働基準協会 TEL 0575-24-1806

労働安全衛生法では粉じん障害防止規則に基づき、粉じん作業に従事する者は特別教育を行わなければならないと定めています。

当協会では下記要領によって実施することにしましたので、該当者を受講されますようご案内申し上げます。

記

< 日 時 > 令和5年10月20日（金） 午前9時45分～午後5時
(受付午前9時30分～45分)

< 講習会場 > セラトピア土岐 (3F・大会議室)
土岐市土岐津町高山4 TEL<0572>54-2120

< 受講料 > 会 員 5,500円 (テキスト代、消費税含む。)
非会員 7,000円

< 定 員 > 50名

< 申込期限 > 令和5年10月13日(金)まで。
但し定員になり次第締切ります。

< 修了証の交付 > 講習の全科目を修められた受講者に対して修了証を交付します。

< 申込方法 > 申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて下記へお申込下さい。
ご送金の場合は銀行振込み、もしくは現金書留にてお願いします。
なお ご都合により受講されない場合、開講日3営業日前までにご連絡がないときは、受講料はお返しできませんのでご了承ください。

振込口座名 東濃労働基準協会 東濃信用金庫 本店 普通預金 第1219555

< 申 込 先 > 〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2丁目12-1
東濃労働基準協会 TEL<0572>56-1988 ・ FAX56-2002

< 講習内容 >

内 容
関係法令
粉じんの発散防止及び作業場換気の方法
作業場の管理
呼吸用保護具の使用方法
粉じんに係る疾病及び健康管理
修了試験等

※新型コロナウイルス感染予防のため「マスク」の着用をお願いいたします。

